

第 93 回三多摩メーデーに 1500 人



第 93 回三多摩メーデーが、3 年ぶりに井の頭公園で開催されました。コロナ感染が収束しない中、パレードは宣伝カーのみでしたが、闘う仲間が集う集会は連帯感を高めました。

CU 三多摩からは宮田委員長など役員が参加、壇上では最賃引上げ、労働争議で奮闘する厚生荘病院の組合や、東京土建の青年部によるアスベスト訴訟の闘いなどの訴えがありました。

憲法改悪に反対します！

9条は戦後最大の危機に

署名協力など国民の声大きくしよう

日本国憲法施行 75 周年の 2022 年 5 月 3 日、有明防災公園で開かれた憲法集会は 1 万 5 千人が、CU 三多摩からも 5 名の役員と多くの組合員が参加しました。「今こそ憲法守れ」の声を大きく結集しました。

ロシアのウクライナ侵略をきっかけに、自民党・維新の会などが「9 条では国は守れない」「敵基地攻撃能力」「核兵器共有」など圧倒的な軍備拡張を主張し、憲法 9 条を「なくす」改憲に突き進もうとしています。これでは、国民の命を守る

ことができません。

集会では、「憲法 9 条守れ」「改憲発議許さない」の声の一つになり、ロシアのウクライナ侵略やめよ、の特別アピールを採択。

行動提起では、「憲法改悪を許さない全国署名」を地域や職場で大きく広げ、国会へ届けようと提起されました。集会後「今こそ憲法を生かす社会の実現を」などのシュプレヒコールを上げながらデモ行進を行いました。



組合活動を理由に不採用は不当 都労働委員会が救済命令

国立ハンセン病資料館で学芸員として働いていた労働者がパワハラ対応等を求めて労働組合を結成。しかし、管理を委託されていた日本財団は、受託期間の終了を理由に組合員二人を雇止め。運営を引き継いだ笹川保健財団は採用試験で意図的に 2 人を不採用にしました。

国家公務員一般労働組合は 2 人の解雇撤回を求めて都労働委員会に救済申し立てを行い、各団体に署名などの支援協力を求め、CU 三多摩でも、解雇撤回を求める署名に協力し支援してきました。

5 月 9 日、都労委は組合活動をしていた組合員を不採用としたのは『不当労働行為』と認定、笹川保健財団に雇用を命じました。

国公一般労組は『笹川保健財団は速やかに都労委の命令に従い、組合員 2 名を職場に戻し、職場環境の改善を求める労働組合の要求に誠実に

に対応すべきである。』との声明を発表。

CU 三多摩は引き続き支援していきます。



厚生荘病院の不当解雇撤回の闘いへのご支援をお願いします

厚生荘労働組合執行委員長 吉田 千代



4月14日、厚生荘労組の地位確認等請求（解雇撤回）の裁判が始まりました。厚生荘病院（財団法人愛生会）は、2021年7月26日に老朽化した建物の建替え

工事のため、同年12月31日付で閉院と突然発表。全職員に希望退職を強要し、応じなかった組合員10名を解雇。その撤回を求めた裁判です。

閉院発表は、職員の掲示板にいきなり張り出されました。間もなく職員説明会は行われましたが、説明会に最高責任者である理事長の姿はありませんでした。希望退職に手を上げて、理事会が決めたスケジュールで、退職人数も指定され、自分で退職日時が決められません。そうであれば自己都合退職となるなど、希望退職の条件も矛盾だらけでした。

団体交渉は平行線、退職前提で無ければ交渉は行わないと文書で伝えてきました。労働者が年末に企業都合で職を失うのです。理由は建て替え工事なのに、です。

解雇理由に納得できず闘う

解雇され約5ヶ月経つも、現在も病院の建物を取り壊されず、工事の予定すら示されていません。本当に建替えを行うのか、職員の希望退職、私たちの解雇はどうしても避けられないことだったのか、なぜ地域医療の空白期間が必要なのか、多摩市から委託されていた病後児保育をよそに移す努力をしたのか等々。

団体交渉で明らかにしなかった理事会の無責任な対応を許さず、私たちの解雇撤回を勝ち取り、82年間の地域医療で得た厚生荘病院の信頼を取り戻す決意で頑張ります。ご支援をよろしくお願いします。

《労働問題のスペシャリストからの情報》

「シフト制」労働について厚労省が留意事項を示しています。自分の労働条件通知書も見直してみましょう。

●シフト制労働契約に当たっての留意事項

労働条件通知書に、

①労働日の始業・終業時刻を記載し、一定期間のシフト表を合わせて交付する必要がある。

②休日の設定は具体的に曜日が確定していない場合でも、休日の設定に関する考え方を明記する。（できる限り「週〇日」「月〇日」と明記させましょう。）

●シフト制労働者を就労させる際の注意点

①年次有給休暇は、調整してシフトが組まれても、労働者の請求した時季に取得させなければなりません。

②休業手当は、使用者側の理由で休業させた場合は平均賃金の60%以上の休業手当の支払いが必要です。

組合員拡大にご協力ください！ 相談解決力大きく

CU 三多摩協議会

の定期大会が8月に開催されます。今は春の組合員拡大期間中です。大会までに21人の組合員を迎える目標です。



一人でも多くの組合員を迎えて大会を成功させましょう。同じ職場でパワハラやセクハラなどに苦しんでいる人や低賃金に悩んでいる人などに組合に誘いましょう。

団結してこそ力が出ます。団結してこそ働き続けられる職場になります。

組合員を増やしにご協力ください。

コミュニティユニオン三多摩協議会第8回定期大会告示

日時 8月7日(日) 午後2時開会 場所 国分寺労政会館